

(第1回最終変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 2年 5月 27日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル23F
業務の名称	調査設計基礎資料作成業務(土木-2019)
業務場所	阪神高速道路株式会社が指定する場所
業務種別	(その他)
業務概要	土木構造物の保全事業 等に必要な発注、協議
業務期間(自)	平成 31年 4月 1日
業務期間(至)	令和 2年 7月 17日
契約金額	単価契約
変更金額	単価契約
変更後の契約金額	単価契約
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

## 変更契約理由書

## 調査設計基礎資料作成業務（土木-2019）（第1回最終変更）

本業務は、発注者支援業務として、阪神高速道路の土木構造物の保全事業等に係る調査設計関係資料（現地調査、図面、数量総括表（数量計算書））等の作成を行うものである。

本業務を受注している阪神高速技研㈱が請負に付している業者から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から期間延長の申し出があったため、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた工事及び業務の今後の対応について」（令和2年3月19日付け国土交通省道路局事務連絡）の趣旨を鑑み、業務期間の終了日を「2020年5月31日」から「2020年7月17日」に変更するものである。